

提言2 持続可能な医療提供体制の構築と女性の県内定着・回帰に向けた対策の推進

(健康医療・子育て支援対策)

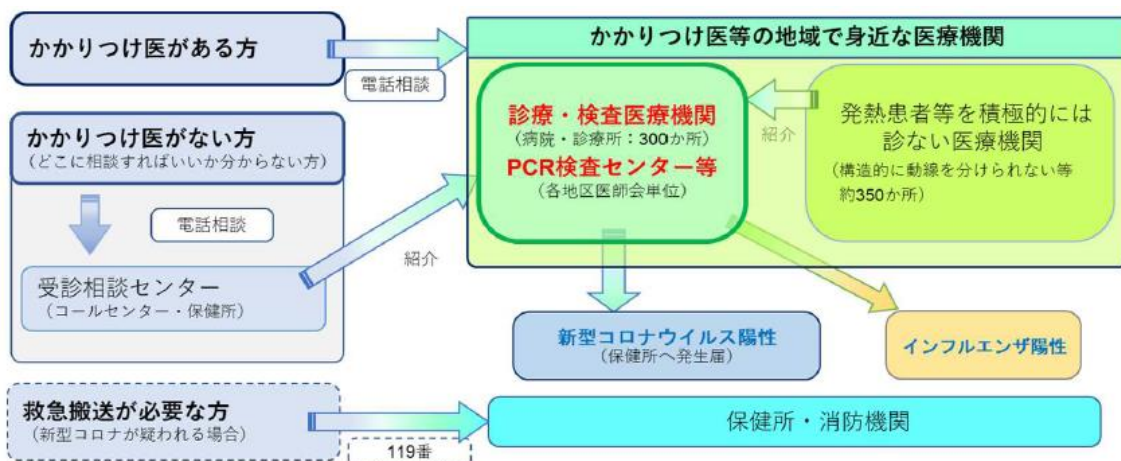
(1) 新たな感染症等に備えた医療・福祉の連携・協力体制構築に向けた取組みの推進

<提言>

- ① 新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行に備えた対応を検証し、複数の感染症流行時にも県民の生命を守ることができるよう、開業医を含む医師会と連携した検査体制等を速やかに確立すること。
- ② 感染爆発を想定し、隣接県と医療用資材や人的資源の相互活用を含めた医療連携のあり方を検討すること。
- ③ 平時から感染拡大に備え、政府からの情報を注視し、感染の各局面に応じて医療機関が速やかに患者を受け入れることが可能となる体制を構築すること。
- ④ 新型コロナウイルスの例にみられるように、感染に伴う差別や誹謗中傷を恐れた受診控え等により、重症化や市中感染の原因となってしまうことが想定されることから、感染者やその家族、医療従事者等への差別を防ぐための啓発活動を強化すること。

<現状>

- 新型コロナウイルス感染症拡大下において、例年のインフルエンザ流行期と同程度の発熱患者が発生することを想定し、県は、地域において発熱患者等の相談に対応し、診療・検査を受けられる体制を医師会と連携して整備している。



出典：県健康福祉部作成資料

- 令和2年7月8日に、山形県と宮城県は共に両県の連携と相互支援の体制を強化するため、県境を越えた新型コロナウイルス対策と地域経済回復に向けた「共同宣言」を発表した。共同宣言では、感染拡大時における患者受入施設や医療用資機材を調整・確保し、スタッフ派遣による相互バックアップ体制の構築を目指している。
- 山形県における新型コロナ対応の目安として、レベル1からレベル5までの注意・警戒レベルを設定している。適用される各レベルに応じて、対応検討策が定められ、速やかに実行できるよう準備されている。
- 厚生労働省から提供された情報を踏まえ、流行シナリオに基づく入院病床や宿泊療養施設の確保など、新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制を整え、発生状況に応じて十分対応できるよう機能拡充に努めている。
- 新型コロナウイルス感染者等への差別・偏見防止を目的に、県ホームページへの掲載や知事記者会見での呼びかけ、県民運動を展開している。県議会では、「誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議」を可決した。

<課題>

- 新たな感染症が発生した場合、感染症指定医療機関だけでは対応が困難であるため、医師会との連携を前提とした体制や情報共有のあり方等を検討する必要がある。
- それぞれの自治体において、十分な感染症対応の体制・設備を整えることは困難であることから、隣接県との医療連携の検討が望まれる。
- 新たな感染症発生時には、迅速かつ総合的な対応策を講じることが求められることから、患者の発生数や病床の占有率等に応じた適切な医療提供が可能であるよう準備しておく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や不確かな情報のSNSでの拡散などが多発している残念な状況を踏まえ、情報提供と不安払拭のバランスを図った情報開示のあり方を検討していく必要がある。

(2) 保健・医療・福祉の充実による持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組みの推進

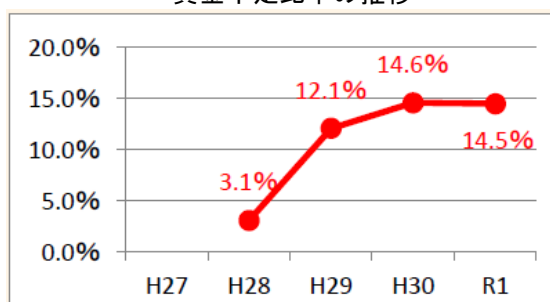
<提言>

- ① 高齢化、人口減少等を踏まえ、医療ニーズや医療計画を改めて見直すとともに、感染症対策の視点も踏まえ地域医療構想を検証すること。
- ② 感染症に対応する保健所の業務が、今後、量・質ともに増加する可能性を踏まえ、感染症患者数の最大想定に対応した保健所の事業継続に必要な業務処理及び応援体制を検討すること。
- ③ 県立病院が、今後とも県民の健康を支える高度医療機関の役割を担い続けていくことができるよう、経営改善に向けた取り組みを一層強化すること。
- ④ 県民の健康を守るうえで必要不可欠な医療提供の中核的役割を果たす医師の確保・偏在是正を図ること。

<現状>

- 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据えて、県は将来の医療需要と必要病床数及び目指すべき医療提供体制を実現するため、平成28年9月に「山形県地域医療構想」を策定した。
- 令和2年4月に最上地域で新型コロナウイルスの集団感染が発生した際には、管内の市町村保健師や県立保健医療大学教職員（保健師業務経験者）から応援を受けて積極的疫学調査等の業務に対応した。
- 平成29年度病院事業会計決算において、資金不足比率が10%を超えたため、県病院事業局では、平成30年に「資金不足等解消計画」を総務省に提出し、医療需要の変化に応じた病院の機能、組織体制の見直し等を進めているが、令和元年度の資金不足比率は14.5%となった。

資金不足比率の推移



損益の概況

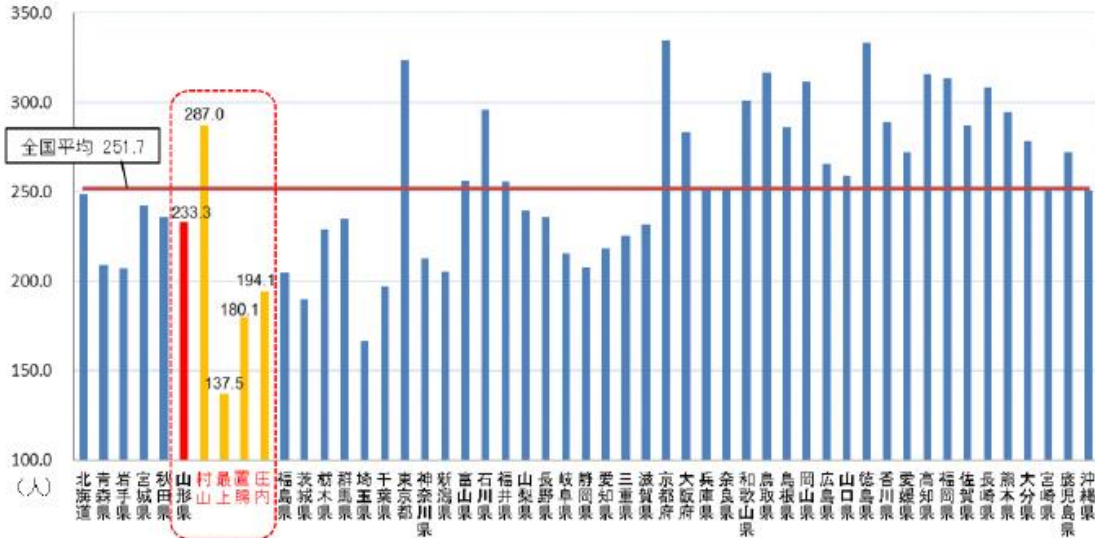
		令和元年度	
		金額	前年比
総収益	A	40,090	1,884
経常収益	C	39,712	2,001
医業収益	E	31,489	263
医業外収益		8,223	1,738
特別利益		378	▲117
総費用	B	40,199	1,505
経常費用	D	40,156	1,519
医業費用	F	38,389	1,356
医業外費用		1,767	163
特別損失		43	▲14
医業収支	E-F	▲6,900	▲1,093
総収支	A-B	▲109	379
経常収支	C-D	▲444	482

出典：県病院事業局

「令和元年度 山形県病院事業会計決算の概要」

- 平成16年度に新医師臨床研修制度が導入されて以降、臨床研修医の都市部集中等が生じ、医師の地域偏在が顕在化した。本県の医師数は全国平均に達しておらず、村山地域と最上地域では2倍の差があるなど、地域間における偏在が顕著である。

都道府県別医師数（人口10万対）



出典：厚生労働省「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 平成30年7月の医療法及び医師法の改正に伴い、都市部と地方の医師偏在の是正を通じ、地域の医療提供体制を確保するため、臨床研修病院の指定や研修医定員の設定権限の国から都道府県への移譲など、地域の医師確保対策の主体的役割を都道府県が担うこととされた。

<課題>

- 高齢化・人口減少に伴う患者動向の変化や今後も起こりうる感染症対策も念頭に、患者ニーズに応じた医療提供に必要な各医療機関の役割分担と連携を構築することが可能な地域医療構想となるよう、検証していくことが求められる。
- 新たな感染症対策で、保健師を中心とした専門職が疲弊することがないよう、管内市町村保健師や県立保健医療大学との連携を平時から確認する必要がある。
- 病院事業が資金不足を解消し、運営基盤を強化するため、全体の経営改善に引き続き取り組んでいく必要がある。
- 医師の確保、偏在是正に向けた山形県医師確保計画に基づき、山形大学医学部、県外の大学医学部、県内の医療機関、医師会等と医師の確保・県内定着という目標を共有し、その実現に向けた実効性のある対策を講じることが求められている。

(3) 女性が活躍できる社会に向けた支援策の充実

<提言>

- ① 夫婦が理想とする数の子どもを持つことができる環境を整えるため、女性の育児負担の軽減に向け、育児休業の取得を始めとした男性の家事・育児参加を促すための配慮を事業者に強く啓発していくこと。
- ② 若年女性の県外流出を抑止し、県内定着を促進するため、同一労働における男女間の昇任や賃金の格差是正に向けた支援を充実させること。
- ③ 結婚の希望を叶えるため、社会の変化や若者のニーズを踏まえた、より参加しやすくなるような出会いの機会を提供するとともに、結婚に向けた出会いをサポートするボランティア等の状況に応じた活動支援の充実に向けて取り組むこと。
- ④ コロナ禍によって仕事や居住環境等に対する価値観がどのように変化・多様化しているかを捉え、施策に反映させるため、県内外の女性のニーズを幅広く調査すること。
- ⑤ 本県における妊娠、出産、子育て施策や子育て環境に関する現状を、県内外の若年女性に積極的に情報発信すること。

<現状>

- 平成20年と令和元年を比較すると、県内の20歳代（20歳から29歳）の人口減少率は、総人口の減少率よりも大きくなっており、町村部でその傾向が顕著である。

	平成20年人口	令和元年人口	減少率
20歳代女性〔市部〕	45,699	32,954	27.89%
20歳代女性〔町村部〕	9,514	5,189	45.46%
20歳代女性〔合計〕	55,213	38,143	30.92%
総人口	1,189,152	1,077,057	9.42%

出典：県みらい企画創造部「山形県の人口と世帯数」

- 山形県から他都道府県へ転出する女性全体のうち、若年女性（15歳から29歳）が占める割合は全国平均が46.3%であるのと比較して山形県は58.1%と、全国で最も高い。

	山形県	全国
女性転出者総数 (人)	7,797	1,028,457
うち15歳～29歳 (人)	4,532	476,545
割合	58.1%	46.3%

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2019）」

- 15歳から19歳女性の転出割合が12.6%であることに比べ、20歳から29歳女性の転出割合は43.0%と、就職を機に県外へ転出する人が多いことが推測できる。

	山形県	全国		山形県	全国
うち15歳～19歳 (人)	981	53,904	うち20歳～29歳 (人)	3,351	422,641
割合	12.6%	5.2%	割合	43.0%	41.1%

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2019）」

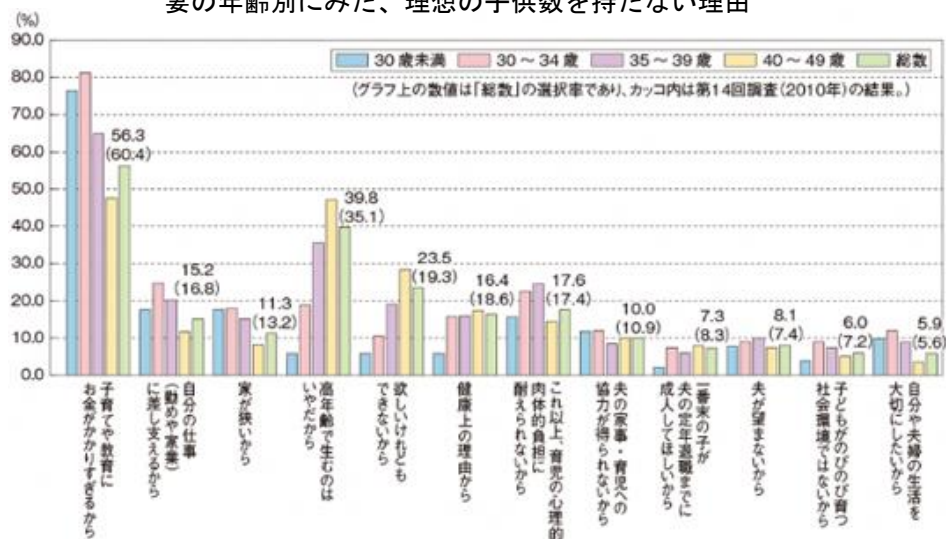
- 山形県の女性労働者（正規＋非正規）の所定内給与額※の令和元年度における全国順位は、最下位となっている（全国1位は東京都）。
※きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額

	山形県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	福島県	東京都
所定内給与額 (千円)	204.0	204.0	209.3	230.4	209.8	215.5	305.8

出典：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

- 予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の理想の子供数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多い。年齢や健康上の理由を除くと、次いで多いのが「自分の仕事に差し支えるから」や「夫の家事・育児への協力が得られないから」であり、年代ごとの差がそれほど大きくないのが特徴といえる。

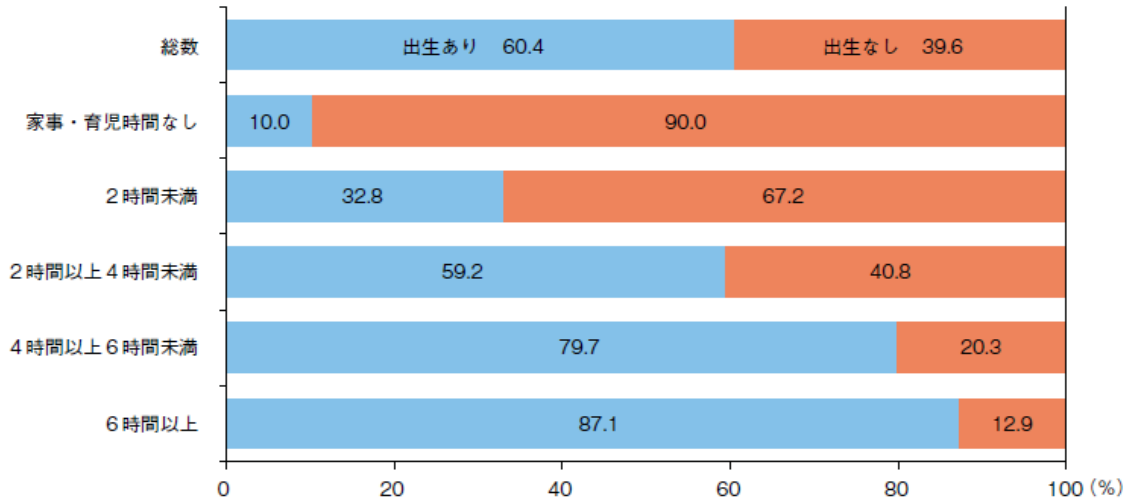
妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



出典：内閣府「少子化社会対策白書」（令和元年）

- 子どもを持つ夫婦は、夫が休日に家事・育児をする時間が長いほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向がある。

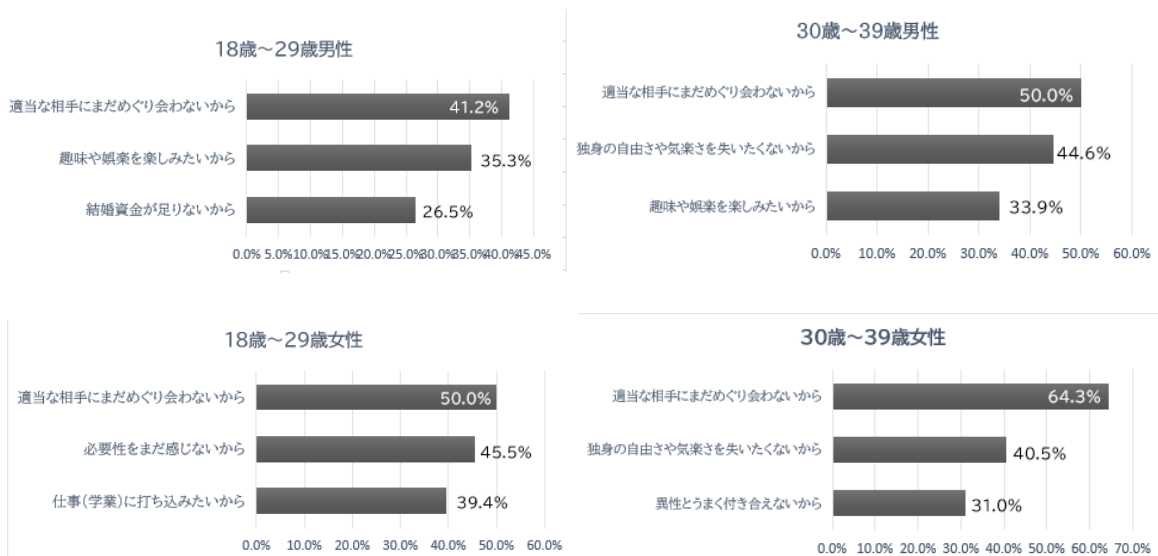
子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの13年間の第2子以降の出生の状況



出典：内閣府「仕事と生活の調和レポート2016」

- 平成30年度県政アンケート調査によれば、18歳から39歳の「独身にとどまっている理由」としては、「適当な相手にまだめぐり合わないから」が男女ともに最も多く、18歳から29歳女性では50.0%、30歳から39歳女性では64.3%となっている。

「独身にとどまっている理由」について（年代別・上位3項目）



出典：県みらい企画創造部「平成30年度県政アンケート調査報告書」

- 少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化への対策のため、県は、出会い・結婚につながるサポート体制としての「やまがた出会いサポートセンター」による支援に加え「やまがた縁結びたい」による仲人活動も支援している。

- 山形県のワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民の意識や考え方などを幅広く把握すること等を目的として、令和元年8月～9月にかけて「ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識調査」を実施し、結果を県ホームページで公表している。

<課題>

- 働きたい女性が就業を継続でき、希望する数の子育てと仕事との両立を実現するためには、家庭において男性の家事・育児参加を促進する施策が求められる。
- 女性労働者の賃金向上を目指し、正社員化や所得向上に向けた支援の拡充と、働くことを希望する女性への就業支援を実施する必要がある。
- 出合いや結婚を全面に出しすぎたイベントには参加意欲が湧かないという声が聴かれた。このため、異業種交流会やスキルアップ研修等をメインに、「婚活」を意識させないイベントの持ち方を検討し、結婚を希望しながらもこれまで参加を見送っていた層を取り込む必要がある。
- 結婚への意欲はあるものの、出合いの機会が少ない方に個別の相手を紹介し、結婚までの仲立ちを支援する機能の充実が求められる。
- 本県の子育て環境については、子育て施設へ気軽に遊びに行きやすい、自然豊かでのびのび子育てができる、災害が少なく安全なイメージがある、人とのつながり・温かみがあり地元愛を持つ人が多い等の評価する声が聴かれたことを踏まえ、これらの関連情報を積極的に発信する必要がある。